

地域で生き生きと安心して暮らせるように

「西宮市高齢者保健福祉計画・西宮市介護保険事業計画」を策定

市はこのたび「西宮市高齢者保健福祉計画・西宮市介護保険事業計画」を策定しました。この計画は、今後の急速な高齢化の進展に対応し、介護予防の取り組みや地域での福祉活動などを総合的に推進するための計画です。この計画にもつき、すべての高齢者が地域社会の一員として健やかに安心して日常生活を送ることができるよう取り組んでいきます。計画書は健康福祉計画課各支所で閲覧できるほか、概要版を配布しています。また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)でも掲載しています。問合せは健康福祉計画課(市役所本庁舎7階)0798・35・3288へ。

計画見直しの趣旨

近年、平均寿命の大幅な伸びと出生率の低下による少子高齢化の進展が顕著となつてきています。今後、高齢者人口、とりわけ寝たきりや認知症などになりやすい75歳以上の後期高齢者人口が急激に増加することが予測されています。国においては、介護保険制度の導入から5年が経過したことから制度全般の見直しが行われ、平成17年6月に介護保険法が改正されました。高齢者が自宅で、できる限り健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、介護予防の一体的な取り組みや介護サービスの量的・質的な整備・充実を進めていくことが必要になりました。また、地域全体で住民の身近な課題に取り組む

地域福祉活動との連携などを充実していくことも重要になってきています。このような状況の変化に的確に対応するとともに、高齢者保健福祉事業と介護保険事業を一体的に推進するため、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に改定しています。

計画の期間
平成18年度から20年度までの3年間

計画の基本的視点・基本目標
高齢者等の尊厳の尊重
高齢者等の自立生活の支援
高齢者等の生活の質の向上
安心して安全に過ごせる地域ケア体制づくり



ノーマライゼーションとは、障害のある人もない人も、高齢者も児童も、すべての人が普通に生活できる社会が本来の普通の社会であるという考え方

ノーマライゼーションの理念のまちづくり
この5つを基本視点として以下の計画の基本目標を作る際の指針としました。
(1)高齢者を支えるしくみ
生き生きとした生活を続けるために
高齢者等が自らの経験と知識を生かしながら、地域社会の一員として役割を担いつつ、積極的に参加・参加できるような、様々な活動・社会参加の機会や場の拡充と支援を充実していきます。

(2)地域全体で支えるしくみ
地域ケア体制を充実するために
高齢者等が介護を必要とする状態になつても、住み慣れた地域で生活を続けることができるように、サービス提供・充実に努めるとともに、施設でも安心して介護を受けることができるよう努めていきます。

主体となった健康づくり運動や地域福祉活動などによる介護予防の取り組みを積極的に育成・支援していきます。
在宅等での生活を支えるために
一日でも長く住み慣れた家庭や地域で生活できるように、保健・医療福祉の連携のとれた、地域に密着したサービスの提供・充実に努めるとともに、施設でも安心して介護を受けることができるよう努めていきます。

「介護予防」を市民・福祉のまちづくりを推進するために
西宮市社会福祉協議会や社協支部・分区分など連携し、小地域ネットワーク活動やNPO・ボランティア活動などの様々な地域福祉活動を進めていきます。

「地域包括支援センター」を中心として、ボランティアやNPO、介護事業者など様々な機関・団体、施設が連携し、地域の課題に対応した独自の事業の展開や地域密着のサービス提供など、それぞれの圏域に応じたケア体制構築に努め、特徴ある圏域づくりを進めていきます。

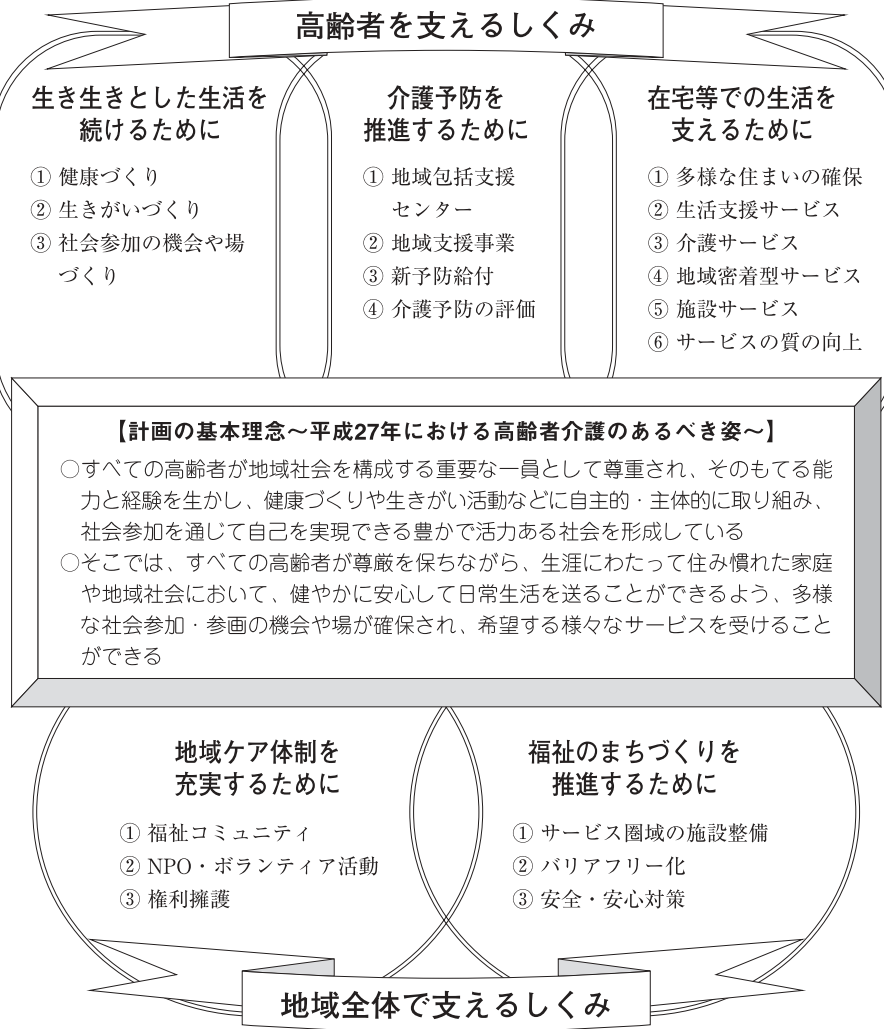
(3)介護予防の中核を担う「地域包括支援センター」を整備していく
地域における総合相談窓口機能、介護予防マネジメ

「介護予防」を市民・福祉のまちづくりを推進するために
西宮市社会福祉協議会や社協支部・分区分など連携し、小地域ネットワーク活動やNPO・ボランティア活動などの様々な地域福祉活動を進めていきます。

「地域包括支援センター」を中心として、ボランティアやNPO、介護事業者など様々な機関・団体、施設が連携し、地域の課題に対応した独自の事業の展開や地域密着のサービス提供など、それぞれの圏域に応じたケア体制構築に努め、特徴ある圏域づくりを進めていきます。

(3)介護予防の中核を担う「地域包括支援センター」を整備していく
地域における総合相談窓口機能、介護予防マネジメ

＜施策体系＞



活動をはじめ、自主的・主体的な健康づくり運動や地域福祉活動などにおける介護予防や生活支援の取り組みを積極的に育成・支援していきます。

(2)日常サービス圏域を市民・地域と共に創っていく
「地域包括支援センター」を中心に、ボランティアやNPO、介護事業者など様々な機関・団体、施設が連携し、地域の課題に対応した独自の事業の展開や地域密着のサービス提供など、それぞれの圏域に応じたケア体制構築に努め、特徴ある圏域づくりを進めていきます。

(3)介護予防の中核を担う「地域包括支援センター」を整備していく
地域における総合相談窓口機能、介護予防マネジメ

「介護予防」を市民・福祉のまちづくりを推進するために
西宮市社会福祉協議会や社協支部・分区分など連携し、小地域ネットワーク活動やNPO・ボランティア活動などの様々な地域福祉活動を進めていきます。

「地域包括支援センター」を中心として、ボランティアやNPO、介護事業者など様々な機関・団体、施設が連携し、地域の課題に対応した独自の事業の展開や地域密着のサービス提供など、それぞれの圏域に応じたケア体制構築に努め、特徴ある圏域づくりを進めていきます。

(3)介護予防の中核を担う「地域包括支援センター」を整備していく
地域における総合相談窓口機能、介護予防マネジメ

市から

3月市議会終わる
3月定例市議会は、平成18年度の一般会計予算など議案96件を可決、1件を同意するなどして、3月24日に閉会しました。このなかで、固定資産評価審査委員会委員に、高林喜久生さんを再任、西川定良さんを選任することに同意しました。一般質問の内容など詳細は5月14・15日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。問合せは議会議務局(0798・35・3382)へ。

お知らせ
市立中央病院からの
市立中央病院は4月から産科業務を休止しています。が、婦人科は月・水・木・金曜の午前の外来診察のみ実施しています。また、同病院の間ドックに半日一般ドック脳付きコースを新設しました(実施は6月から)。料金は6万8250円(税込)です。問合せは中央病院(0798・64・1515)へ。

特定疾病患者見舞金
申請は9月までに
市は、特定疾病(51疾病)と診断され、過去1年間に4回以上受診かつ継続治療が必要な市民を対象に見舞金を引き続き支給します。

【支給額等】支給額は年2万円(平成18年度のみ4万円)で支給日は年1回10月末)になります。
【対象】平成18年4月1日から申請時まで引き続き本市に住民登録があること
【手続き】受給には毎年手続きが必要で、申請期間は4月から9月までに限定
【問合せ先】保健所健康増進課(0798・26・3669)

◆平成18年度予算書等の販売
市は希望者に予算書等を財政課(市役所本庁舎5階)0798・35・3411)で販売しています。料金等問合せは財政課へ

その他
かぶとやま荘
施設利用料負担のお願い
高齢者や障害者・見などの日帰り保養施設「かぶとやま荘」は、4月から安定的な施設運営を図るため、施設利用料1人1日200円を負担していただくことになりました。ご理解・ご協力をお願いします。また、開館時間は15分延長し、午前9時から午後5時15分までになりました。問合せはかぶとやま荘(0798・73・0688)へ。

◆身体障害者療護施設・オレンジ西宮の入所者募集
8月に山口町に開所予定。対象は常時介護を必要とする65歳未満の身体障害者手帳をもつ(人定員あり)。デイスーパー、ショートステイもあり。申込は4月10日からオレンジ西宮078・904・277)へ